

## 平成30年第9回教育委員会議事録

開催日時 平成30年9月26日(水)  
午前9時30分～午前11時42分

場所 教育委員会会議室

出席者 教 育 長 石 黒 貢  
教育長職務代理者 加 藤 正 道  
委 員 木 下 史 江  
委 員 中 川 まどか  
委 員 高 橋 洋 一

事務局出席者 教育総務部長 香 山 庸 子  
学校教育部長 井 上 正 人  
教育総務部副部長兼社会教育課長  
井 上 隆 雄  
学校教育部副部長兼学務課長  
田 口 周 一  
教育総務課長 関 根 宏 夫  
文化財保護課長 岸 本 光 子  
指導課長兼小中一貫教育推進室長  
猪 原 誠 一  
教育総務課庶務係主事 高 橋 仁 志  
教育総務課庶務係主事 内 山 翔 太

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

## 会議事項

### 1. 会議録の承認について

(1) 平成30年第8回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

### 2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

### 3. 議 題

議案第47号

[説明者 関根教育総務課長]

八潮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

八潮市教育委員会事務局組織規則（平成2年教委規則第2号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

平成30年9月26日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 教職員住宅の廃止に伴う教育委員会事務局の課の所掌事務に係る規定の整理を図るため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第48号

[説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

平成31年度当初八潮市立小・中学校教職員人事異動方針について

平成31年度当初教職員人事異動を推進するに当たり、別紙のとおり平成31年度当初八潮市立小・中学校教職員人事異動方針を定めたいので、議決を求

める。

平成30年9月26日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 平成31年度当初教職員人事異動について、八潮市教育委員会で基本方針を定めるため、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

○石黒教育長

「転補」について、説明してください。

●井上学校教育部長

「転任」は市をまたいで異動することで、「転補」は市内の異動をいいます。

○石黒教育長

「市内転補」というと分かりやすいと思います。市内だけの異動のことです。

●井上学校教育部長

市外への異動は「転任」、一般の教員が教頭になって異動することを「昇任」、教員が行政職に採用されるため退職することを「割愛退職」といいます。教員は県から給料が支払われていますが、市職員になると市から給料が支払われることとなります。一旦、県を退職することになりますが、通常の退職とは異なるので「割愛退職」といいます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

**4. 各部課長報告・連絡事項**

●香山教育総務部長

(1) 平成30年第3回八潮市議会定例会一般質問について

**【資料説明】**

教育総務部関係では、岡部議員から「小中学校普通教室への空調設備（エアコン）設置について」、大泉議員も「小中学校のエアコン設置について」、福野

議員も「公立小中学校施設の空調（冷房）設備設置時期について」、また、鈴木議員から「小中学校の防犯対策について」の質問がありました。

岡部議員からの「小中学校普通教室への空調設備（エアコン）設置について」、質問要旨「1. 調査内容について」は、「事業方式の検討、概算事業費の算定および整備スケジュールの比較、熱源の比較、室外機設置場所、キュービクルの容量の確認、設置費用、電気代を含む維持管理費の算出等」と答弁しました。

次の「2. 現段階での調査結果について」は、「熱源方式、事業スキームの比較、民間事業者とのヒアリング結果等についてお聞きしております。」と答弁しています。

「3. 本年の暑さを考慮すると、来年（2019年）7月からの利用開始が望まれますが、市のお考えについて」は、「空調機器の調達、設置工事等にある程度の期間が必要であり、また、学校運営中での工事等も勘案し、平成31年9月の稼働を目指してまいりたい」と答弁しています。

「4. 空調設備導入までの暑さ対策について」は、「学校では工夫しながら児童生徒の体調管理に努めています。学校と連携を図りながら、空調設備の稼働まで、できる限りの暑さ対策を講じてまいりたい」と答弁しています。

続いて、大泉議員からの「小中学校のエアコン設置について」、質問要旨「①エアコン設置時期の前倒しについて」は、岡部議員と同様に答えました。

「②エアコン設置の導入方法について」は、取り下げとなっています。

「③学校施設環境改善交付金の活用について」は、「補助率は3分の1で、本市のように財政力指数3年間の平均が1.0を超える場合は、補助率が7分の2となるものでございます。埼玉県内では、平成29年度・30年度の交付実績はありませんが、愛知県豊田市での死亡事故を受けて、政府補助を検討するとの発言や報道がありますので、今後も国の動向を注視してまいります。」と答弁しました。

「⑤エアコン設置後の運用ガイドラインについて」は、「学校の意見もお聴

きしながら、エアコン設置後の運用ガイドラインを検討してまいりたい」と答弁しました。

続いて、福野議員からの「公立小中学校施設の空調（冷房）設備設置時期について」、質問要旨①「普通教室の設置状況（保有室数・設置室数・設置率）について」は「保有室数が232室、設置室数が19室で、設置率は8.2%」と、「②特別教室の設置状況（保有室数・設置室数・設置率）について」は「保有室数が278室、設置室数が31室で、設置率は11.2%」と答弁しました。

「③体育館等の設置状況（保有室数・設置室数・設置率）について」は、「中学校の武道場を含む保有室数が20室、設置室数は0室で、設置率は0%」と答弁しました。

「⑤早期に空調（冷房）設備を整備することについて」、「⑥早期に空調（冷房）設備稼働までの暑さ対策について」は、岡部議員と同様です。

鈴木議員からの「小中学校の防犯対策について」、八幡小での水着の盗難事件を受けての質問ですが、質問要旨2.「児童生徒を犯罪から守るため、小中学校への防犯カメラ設置の考えについて」は、「市内小中学校の防犯対策といたしまして、全ての小中学校の校舎、体育館に無人警備機器、小学校には非常ベルを設置するとともに、全ての小中学校に「さすまた」を配備しております。また、各学校におきましては、校門を常時閉める、保護者等の来校者に名札を付けてもらう、児童生徒の下校後は校舎への出入口を施錠するなど、児童生徒を犯罪から守るよう努めているところでございます。防犯カメラの設置につきましては、平成15年度から順次設置を進め、現在、全ての中学校には校門・昇降口等に3台又は4台の防犯カメラを設置しております。しかしながら、小学校にはまだ防犯カメラを設置していないことから、今後、積極的に検討してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

なお、空調設備・エアコンの設置につきましては、10月上旬に部長級の会議・庁議で整備方針を決定し、来年9月の稼働を目指して予算等の事務を進め

てまいります。整備方針、今後のスケジュール等につきましては、10月の定例会で報告します。

(2) 平成30年8月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

#### 【資料説明】

市全体の「市民の声ボックス」の8月分の投書は26件で、このうち教育委員会への投書は4件でした。

内容は、教育総務課宛に「小中学校のエアコン設置に向けての具体的なスケジュール等決まっているのか。重大な被害が出る前に早急にエアコン設置を進めてほしい。」というもので、回答については、「小中学校の教室にエアコンを設置するべく、導入にかかる費用、導入方式を検討するための調査を実施しているところです。まだ、調査結果は出ておりませんが、今後、早期でのエアコンを設置するため努力していきたいと考えております。」と答えました。

次に指導課宛に「今年のハンドボール大会、非常に残念である。陸上大会などの行事の絡みもあると思うが、今からでも開催の検討をしてほしい。エイトアリーナという場所があるのに、なぜ延期にできないのか。」というもので、回答につきましては、「愛知県豊田市の熱中症事故をはじめ、埼玉県内においても連日の猛暑により、熱中症の疑いによる児童生徒の救急搬送が発生しています。このような状況の下、ハンドボール大会を実施することは、大会当日だけでなく、大会へ向けた練習時にも児童の安心・安全を担保できないと判断しました。他の時期への移動につきましても検討しましたが、学校行事等の兼ね合いもあり、実施が困難であることから、中止といたしました。エイトアリーナへの会場変更につきましても、前述の理由及び、大会運営に必要な条件を満たすことができないことから、断念した次第です。児童の安心・安全を最優先としながら総合的に判断したうえでの決定です。」と答えました。

次に教育総務課宛に「放課後の学校施設無料開放について、体育館を使用したかったが、現在利用している団体がいるとのことで断られた。・体育館使用の会議に参加させてもらえない。・団体によっては週複数日利用しているの

に、新参加者には1日も貸せないというのはなぜか、明確な理由ももらえない。・現在利用している団体は衰退している団体も多いそう。1度学校施設の利用を解約するとまた借りるのが難しいという理由から殆ど使用しないのに解約しない団体もあるとのこと。無条件で少数の団体だけが利用できる状況に違和感をおぼえる。早急に対応してほしい。」というもので、回答を求められていませんので、業務の参考としました。

最後に、教育総務課宛に「市内の小学校にクーラーの設置をお願いしたい。今年はそろそろ暑さがやわらぎそうだが、来年度以降がまた心配である。近隣の市ではクーラーが設置されていると聞く。予算の問題などあるかと思うがどうか早急に対応してほしい。」というもので、回答は先ほどと同様です。

●井上学校教育部長

(1) 平成30年第3回八潮市議会定例会一般質問について

【資料説明】

15名の通告者のうち10名から質問があり、再質問も含めると11名から質問をいただきました。

大泉議員は、エアコン設置に関連して暑さ対策について、夏休みの延長やずらすことの検討についてです。夏休みを延長することは授業時数の関係で難しいですが、ずらすことは可能と答えました。

小倉議員の「いじめ早期発見について」、スマートフォンのアプリ「STOP i t」の導入で効果を挙げている市があり、相談件数が増えているということで導入の考えについての質問がありました。この「STOP i t」以外にも様々なアプリがあり、それらを活用しているところでは相談件数は確実に増えていますが、学校教育の場では携帯電話の使い方などを制限している中で、学校がアプリのダウンロードを推奨するというのは相反しています。担当の指導主事が調べたところ、導入している市の中には、校長会やPTAから、やっていることは真逆だろうという意見が出ているところがあるそうです。八潮市としては、いろいろな市の状況を見ながら考えていきたいと答えました。

資料にはありませんが、こども防災手帳について小倉議員から質問がありました。こども防災手帳を作って防災意識を高めたらどうかという生活安全部への質問でしたが、活用が教育委員会なので、教育委員会と協議していきますと答えていました。

川井議員からは「今年度の小学生ハンドボール大会について」、中止になった経緯を丁寧に説明しました。教育委員会の独断で決めたのではなく、校長会等で子どもの命を守ることを優先し、また、大会までの練習もあり、1日だけのことではないことをご理解いただきました。

前田議員から「学校給食について」、食べ残しの原因、献立を決めるときに重視していること、地産地消の献立について質問がありました。現在、八潮市の学校給食で実施していることを話しました。また、再質問で新しくなる食器の今後の日程について説明をしました。

金子議員は「小中学生の荷物過重問題を解決させるための取り組みについて」、いわゆる「置き勉」の15校の取り組み状況についての質問です。15校を調べたところ、重い物、習字道具や絵の具セット、週1回しか使わない道德の副読本などは学校に置いてあって、学期末には計画的に持ち帰るように指導しています。また、保護者に協力していただき、朝顔などの重いものは学期末に取りに来てもらうなど様々な工夫をしていますと答えました。

福野議員の空調関係で登校を見合わせた事例があるかについて、今年度、夏休みの様々な活動を中止しましたが、暑いので授業なしということは行ってないと答えました。

鹿野議員は「通学路等のブロック塀について」、通学路と公道の両方の質問がありましたので、教育委員会では通学路について、大阪府での事故の後、各学校にすぐにお願ひし、教育総務課でも調べ、学校でも先生方が通学路を歩きながら地図に記載しています。子どもたちの命を守るためだからと先生方は一生懸命行ってくれたと答弁しました。

林議員は「南部地区の教室不足の対応について」、児童数・生徒数の推移や教

室不足の課題、それに対する取り組み、小中一貫教育に及ぼす影響と今後の八潮の教育について質問がありました。質問に沿って答えましたが、最後に教育長から八潮の今後の教育について話していただきました。

鈴木議員は「小中学校の防犯対策について」で、水着の盗難事件の経過について説明しました。

矢澤議員は「性的マイノリティ等（LGBT）の人々の人権尊重と地域での生きづらさの解消のためについて」、9月3日に性的マイノリティのための相談員や先生がいるにもかかわらず、それを周知していないと新聞で大きく報道された記事からの質問と、前回の議会で答弁した制服について、その後の進捗状況についての質問がありました。市役所では〇〇相談などの形で課題に特化した相談を行っています。学校はそうではなく、悩みがあったらいつでもどうぞという形で相談などを行っています。平成27年に同様の質問をいただきましたが、以前に比べると性的マイノリティに対する理解・意識が高くなっているようです。子どもたちもネット等の情報があるので、自分の違和感などを相談しやすくなっているようです。制服については現在、校長会で話を進めているところであると答えました。

#### ●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

##### （1）やしお市民大学「市民公開講座」について

###### 【資料説明】

やしお市民大学「市民公開講座」については、やしお市民大学を広く市民の方々に知っていただくとともに、学生が企画運営に参画し、学生が主体的に講座を進行していくものです。

開催日時は10月27日土曜日、午後1時30分から3時30分まで、会場はやしお生涯学習館多目的ホール、テーマは「ネット時代における新聞の使命」として、講師に毎日新聞社代表取締役社長・丸山昌宏氏を迎えて実施する予定です。

##### （2）その他

前回の会議で木下委員からご質問のありました「ジュニアリーダー」について、

回答します。

質問は、「ジュニアリーダーを目指す子どもたちの人数について」、「子ども会が減っている中で、子ども会の他に、どのように地域に携わっているのか」の2点でした。

最初に、ジュニアリーダーを目指す子どもたちの人数ですが、ジュニアリーダーになるためには、市が実施するジュニアリーダー養成研修会を受講していただきます。この養成研修会は、第1期として、市内の公共施設等でジュニアリーダーとしての役割や意義に関する講義・レクリエーション・ダンス・ゲームの実践などを内容として3回行います。次に、第2期として第1期の研修を修了した受講生を対象に2泊3日で野外活動やキャンプファイヤーなどを内容として実施をしています。最近の修了者数は平成27年度が16人、28年度が16人、29年度が22人となっています。

また、ジュニアリーダー会の会員数は平成27年度が83人、28年度が72人、29年度が61人、30年度は68人となっています。

次に、子ども会の他にどのように地域に携わっているのかについて、平成29年度のジュニアリーダー会の活動を申し上げますと、ジュニアリーダー会の定例会や研修会などが21回、子ども会活動が36回、地域活動等が5回となっています。子ども会以外の地域活動等の5回の内容については、やしお夜市でのバルーン会、大曾根小学校土曜ひろばでのかるた大会、水辺の楽校での夏祭り、中川小学校土曜ひろばでのレクリエーション、花桃まつりでのチャレンジランキングの事業の手伝いになっています。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 学校給食費の収納状況について

【資料説明】

平成30年度になって初めての報告になります。4月から7月までの分を9月25日現在で集計した結果です。

小学校が99.68%、中学校が98.22%で、小中学校合計の調定額が98、

120,495円に対して97,357,281円が入金になっています。昨年度の収納率と比較しますとこの時期は0.46ポイント低い状態です。未納になった場合は早めに学校と連携して声掛けや電話催告をすることが第一と考えています。

●関根教育総務課長

(1) 潮止中学校付保留地の購入について

【資料説明】

埼玉県が施行者として事業実施している八潮南部西地区区画整理事業の保留地が潮止中学校の敷地内の東南側に5,392.81㎡あり、平成29年度以降、3分割で購入する予定で、昨年度は、144街区6画地の2,500㎡を購入しました。

平成30年度は、昨年度と同様に、現在グラウンドとして使用している144街区10画地の1,661.82㎡を購入するものです。

10月3日に庁内の公共用地取得等会議に今年度の取得価格を報告し、購入の手続きを進めてまいります。

●岸本文化財保護課長兼資料館長

(1) 資料館体験講座「祭り（神輿）の太鼓」について

(2) 八潮市万作芸能保存会40周年記念「郷土芸能発表会」について

【資料説明】

資料館体験講座「祭り（神輿）の太鼓」と八潮市万作芸能保存会40周年記念「郷土芸能発表会」は同日に開催されますので、併せてご説明します。

9月29日土曜日午前10時から「祭りの太鼓」の体験講座と、午後1時30分から八潮市万作芸能保存会40周年記念として「郷土芸能発表会」を行います。

祭りの太鼓は、神輿を繰り出し練り歩く際に演奏される祭囃子ですが、今ではテープを使用することが多くなっています。そこで本来の祭囃子を知っていただくため、締め太鼓と呼ばれる小さな太鼓のたたき方を体験していただきます。指導には東京都の無形民俗文化財の指定を受けている「葛西囃子保存会」が当た

ります。

また、八潮市万作芸能保存会40周年記念「郷土芸能発表会」は、市指定の無形民俗文化財の万作芸の保存団体結成40周年を記念した発表会で、豊年満作を祈願して市内各地で踊られていた女性たちの芸能である万作芸と、正月などのめでたい場で舞われる二人立ちの寿獅子舞を楽しんでいただきます。郷土芸能に親しめる1日となっています。

(3) 歴史講座「見て、触って、摺ってみよう！唐紙製作体験」について

**【資料説明】**

昨年度、国選定保存技術者に認定された唐紙製作技術保持者で市内大曾根に工房を持っている小泉幸雄様をお招きして、唐紙製作のワークショップを開催します。10月14日午後1時30分からになります。

唐紙は、和歌の料紙や襖や屏風の裏張りとして用いられるもので、雲母(きら)や絵具を用いて木版刷りの技術で紙に文様をつけた加工紙のことで、建築、美術工芸品、書籍等の文化財の保存修理に欠かせないものです。

江戸の職人技を見て、体験する貴重な機会となると思います。

(4) 資料館体験講座「カマドでご飯炊き」について

**【資料説明】**

これから新米のおいしい季節になりますので、昔ながらのカマドでご飯を炊き、地元の野菜を中心にした料理で、囲炉裏を囲んで昔の食事について考えようという体験講座です。

(5) 資料館臨時休館について

**【資料説明】**

10月2日から4日まで収蔵庫等の燻蒸・消毒のため、資料館は臨時休館します。1日の月曜日は通常の休館日となります。

(6) その他

第40回企画展「村人たちの御一新一幕末・維新の八潮地域」が24日に閉場しました。

7月29日から9月24日まで51日間の会期で開催し、1,902人の方に観覧いただきました。アンケートを見ましても、「本やテレビで取り上げられる機会の多い幕末・維新だが、無名の地域がどんな状況で、どんな人物がいて、明治になってどう変わったかが分かって良かった。」、「村の人々が維新期にどのような行動に出ていたかを工夫して展示しており、大変素晴らしかった。」、「地域の側から遺された資料に基づき、具体的に御一新への胎動とその後の動きが読み取れた。」などの感想を寄せていただいています。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 平成30年度8・9月事件・事故報告について

【資料説明】

計4件ですが、不審者が数件ありました。いずれも警察には連絡し対応しています。

(2) 教育の日発表会について

【資料説明】

今年度も幼稚園から高校生までの発表を行います。11月6日火曜日午後2時10分開会、会場は八潮メセナホールです。

(3) 「はばたき2018」授業公開日について

【資料説明】

今年度の小中一貫教育「はばたき2018」学校公開などの案内です。

(4) 八潮市教職員派遣研修について（秋田県小坂町立小坂小・中学校）

【資料説明】

今年度も教職員を小坂町に派遣し、教職員の資質向上を図っていこうと考えています。期間は11月12日月曜日から16日金曜日までです。

派遣者は、校長が1名、小学校から4名・中学校から2名の教員、また、担当指導主事1名が随行します。

派遣された教職員は、現在も授業方法を市内に広め、自分だけでなく学んできたことを多くの仲間に伝えていく活動をしています。

(5) 全国学力学習状況調査並びに県学力学習状況調査の考察について

【資料説明】

全国学力学習状況調査は、毎年、小学6年生と中学3年生が受検しています。したがって、毎年受ける子どもたちが異なります。

一方、県学力学習状況調査は、小学校4年生から中学校3年生までを毎年検査していますので、一人ひとりがどのように変化していくかを追っていくという特徴があります。

全国学力学習状況調査は、国語と、小学校は算数・中学校は数学、今年は3年に1回の理科が検査教科でした。受ける対象者が変わっているので、毎年少し変化が出ています。

県学力学習状況調査は、子どもたちを経年変化で追っていき、結果的にはその子どもの伸び・どのように伸びていくかを追っていく検査です。小学校でいえば、担任の先生が1年間で自分のクラスをどれだけ伸ばすことができたかというところから、県としてはこの検査を受けて伸びが大きいクラスの先生はどのような指導をしているのか研究をして、それを市内の多くの先生に伝えていくことが大きなねらいです。

「平成30年度埼玉県学力・学習状況調査 教科に関する調査」の表の見方ですが、平成28年度の中1は、平成29年度に中2、平成30年度には中3となります。国語でいえば同じ子どもたちを3年間中学校で指導し、結果的に県との差が広がってしまっている学校があります。一方、県との差が縮まっていれば、どのような指導が良かったのか、どのようなことを改善したら良いのかを考える要素になっている検査だにご理解いただきたいと思います。

(6) その他

- ・市民まつりについて（学校教育PRコーナー、わんぱく相撲、パレード）

【資料説明】

10月28日日曜日に「やしお市民まつり」が開催されますが、今年度も全小学校在りパレードに参加し、ステージではダンスクラブの発表やバトンの発表な

どに参加します。中学生もボランティアとして参加します。

昨年度は中止になってしまいましたが、指導課・小中一貫教育推進室、今回は学務課も併せて「学校教育部」としてブースを出し、八潮こども夢大学や、小中一貫教育、いじめゼロ条例、中学生海外派遣、八潮こども防災マイスター育成プロジェクトなどについて広報します。

第26回やしお市民まつりでわんぱく相撲大会が10月27日土曜日に開催されます。8時30分から開会式、会場は文化スポーツセンター相撲場ですが、雨天時はエイトアリーナとなります。

・第28回八潮市中学校英語弁論大会の結果について

今回は市内の八潮高校と八潮南高校の英語科の教員が審査員となり実施されました。優勝は、八幡中3年の川口紗夜さん、題名は「日本のゴミ拾い」でした。

準優勝は大原中3年の鈴木旺志さんで題名は「未来に残したい仕事」、第3位は八條中3年の菅井翔音さんで題名は「AIと人間」でした。

なお、優勝と準優勝の2名は埼玉葛地区大会に八潮市の代表として出場します。

・第69回八潮市小学校陸上競技大会について

10月10日水曜日に開催されます。北部会場は八條小、南部会場は例年どおり大曾根小となっています。子どもたちは大会だけでなく、その前の練習から頑張っています。

[ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

○木下委員

ジュニアリーダーについて報告がありましたが、地域でもいろいろなところで子どもたちが活動していることが分かりました。ボランティア活動のような、誰かのために自分の時間を使って地域活動に参加することは子どもたちにとっても、その親にとっても大変良い経験だと思いますので、機会があれば保護者に広くお知らせしていきたいと改めて思いました。

LGBTに関して、ある女の子から中学校に入学した時に着る制服が嫌だという声を耳にしました。例えば制服のズボンも可となったとして、子どもたちがどこまで自分を出していけるか、まだ状況が整っていないので、先生方はもちろん、中学生の子どもたちにもこれからそのようなことを教える授業なども広まって理解ができればいいなと思いました。ある高校ではズボンが許されているので、履いている女の子も何人かいるそうです。高校生なのでそこは認め合っていて、誰が何を言うこともなく過ごしていると聞きました。中学生だとなかなか難しいですが、抱えていて表に出せない、親も理解できない・受け入れることが難しく悩んでいるということも耳にするので、子どもが生きづらくない学校生活になると良いと感じています。

○石黒教育長

男子生徒がスカートということもあります。

●井上学校教育部長

文部科学省からの通知ではそれも受け入れることとしています。個別に相談に乗りながら受け入れる体制は整えていきたいと思っています。

○中川委員

今の時代はファッション的に着る子もいて、固定的な意識でなく、自由になってきています。例えば、男の人がスカート系のファッションをしたり、意識はなくわざと中性的な体格にしてスカートなどを着たいという子も増えていて、美容室に行くと若い男性が人気のKポップの男性歌手の真似をして髪型が女性的である方がいます。今は女性も男性もないのですが、制服選択が自由になると、こちらが心配する感覚もなく選ぶ子も出てくるのかと思います。

○木下委員

ファッション的にズボンもありと捉えられると思います。

○加藤教育長職務代理者

ある生徒が中学生の時にお母さんもかなり悩んでいました。高校では校長先生に話をしてスカートを履いていました。

○中川委員

制服が自由になると聞いたときに、パンツ・スラックスだと男性用のスラックスから選ぶのか、女性用のパンツを作るのかと思いました。

●井上学校教育部長

制服業者に相談に行ったときに業者が話していたのは、男性の型の物でも中学生ぐらいだとサイズによって対応でき、学校も今までの制服と違う物を新たに作るわけではないので、ズボン・スカート・ブレザーなど並んでいてここから選択してくださいという形にするのが一番無理がないということでした。女性用のズボン・男性用のズボンと分けるのか、今までの制服から好きなものを選択する形にするのか、まだ、推移を見守っているところです。

○高橋委員

性的マイノリティに関して子どもたちが学校で学ぶ機会は設けていますか。

●井上学校教育部長

先生方は人権研修会などの場で研修はしています。子どもにLGBTについて教えるということについては教育課程の中にはありません。ただ、そのような方たちがいることは認識をしていると思います。第二性徴で身体の変化があることなどは教えています。

○加藤教育長職務代理者

潮止中学校の付保留地を平成29・30年度に購入するとのことですが、今後の予定はどうなっていますか。

●関根教育総務課長

144街区9画地を今後購入しますが、まだ建物等があり購入できる状況にありませんので、整地された後に購入します。

○石黒教育長

文化財保護課長から唐紙製作体験の案内がありましたが、国選定保存技術保持者は何人くらいいますか。

●岸本文化財保護課長兼資料館長

八潮市では1人で、埼玉県内でも3人しかいません。全国でもそう多くはありません。

○石黒教育長

見る価値はあります。やってみる価値もあります。定員に空きはありますか。

●岸本文化財保護課長兼資料館長

まだ空きはあります。

○石黒教育長

9月30日に八潮市剣道大会があります。昨年に引き続いて国士舘大学の剣道部が来ますが、この練習を見ると「こんなにも剣道がすごいのか」と分かると思います。昨年、度肝を抜かれました。

○加藤教育長職務代理者

9時30分から開会式でその後少し練習を行います。

○石黒教育長

すごい迫力です。昨年は八潮市内の各道場の子が大学生とやりましたが、周りの市・町もうらやましいと話していました。今回は八潮市だけでなく他の道場の子どももできるそうです。大変素晴らしいものです。

## 5. 協議事項

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) (仮称) 八潮市学校適正配置指針・計画業務委託公募プロポーザル実施要領について

### 【資料説明】

9月の議会において、(仮称) 八潮市学校適正配置指針・計画業務委託料の補正予算、2年間の契約期間で1,700万円を上限とし、債務負担行為が承認されたところです。

「(仮称) 八潮市学校適正配置指針・計画業務委託公募プロポーザル実施要領」

は、本日協議により意見をいただき、市長決裁後、9月28日から公募したいと思っています。

内容についてご説明いたしますと、「本業務の目的」として、公募型プロポーザル方式により選定する手順、方法について、必要な事項を定めることとなっています。通常の入札等の金額によるものではなく、広く公募し、提案書をいただき、プレゼンテーションを行い、これに対する審査を行います。

「事業及び選定までの手続き」の項目では、スケジュールを記載しています。募集要領の公表は9月28日、一次選考の応募期間が9月28日から10月19日まで、第一次審査を行い、10月下旬に第一次審査の結果通知、第二次審査のプレゼンテーションを11月16日に予定しています。

「受託予定者との協議」について、プロポーザルの選考の後に受託予定者と市の協議により詳細な事業の内容を決定し、金額を確定していきます。

「応募書類の一覧表」がありますが、学校適正配置計画を策定している自治体は多くなく、広く公募型で行います。そのため、応募の業者の資格等を見極めるために、応募書類が通常より多くなっています。履歴事項全部証明書、いわゆる商業登記の関係や納税証明の関係や財務諸表、決算書の写しなどを提出していただくことになっています。

「提案書の内容」については、A4の用紙で自由な任意の様式となっています。

「第一次審査の評価項目」・「第二次審査の評価項目」の視点の下、審査します。なお、審査に当たるのは八潮市の関係副部長で構成する選考委員会です。

「委託事業の目的」は、より良い教育環境の創出と教育の質の充実を目指すことが大きな目的です。

「計画期間」は、平成32年度（2020年度）から2049年度までの30年間とし、3期に分け、10年ごとに計画を策定します。ただ、計画期間中、様々な社会的要因等の変化によって、児童生徒数等も本計画との相違が生じることが予想されることから、計画に柔軟性を持たせるとともに、5年ごとに計画の見直しを図ります。なお、35人学級等の教育制度の改変が生じる場合や大規模開

発等により児童生徒数が急増する場合には必要に応じて計画の見直しを行います。

今回策定するのは、「指針」と「計画」になります。「指針」はどのような教育をしたいか、望ましい教育環境はどのようなのか、そのための基準はどうするかなどとなってきます。「計画」の分野では、望ましい教育環境のための方策として1期から3期までの学校適正配置計画になります。

「業務内容」として、「適正配置の具体的手法の提案と比較等」を掲げています。学校配置というと統廃合などをイメージしがちですが、義務教育学校や特認校など様々な教育的手法なども踏まえて検討します。また、在校生及び保護者等にアンケートを行います。地域の運営協議会の方々などにもお願いしたいと思います。また、庁内検討委員会とありますが、関係する部署から副部長や課長級職員により構成されます。

「学校適正配置指針・計画（素案）の作成」に、新設校を設置する場合に通学区のシミュレーションをしておりますが、学校を新設した場合、どのくらいの人数になるか推計するものです。

「報告及び協議」については、受諾者が発注者である市に報告しながら進めていきたいとしています。

「参考資料」として、教育委員会が今まで検討してきた計画等も必要な資料としてきますので、十分参考にしていきたいと思います。

「成果品」として、指針・計画書を300部、諸団体への説明のために概要版を1,000部作成したいと思います。

以上、説明した内容等を公募型プロポーザル実施要領に仕様書を添付し業者に提示し、業者に応募いただきたいと思っています。

[質 疑]

○加藤教育長職務代理人

今までいろいろと協議し、アセットマネジメントの計画もありますが、それは一切関係なくして新たに広く意見を求めていくということですか。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

今回の計画は八潮市教育委員会の職務権限として計画を策定します。計画は実行性のあるものでなくてはならないと思っています。そのため、一つの要因だけを捉え、例えば児童生徒数が減ってきたから、あるいは耐用年数が過ぎたから統廃合に結びつけるものではなく、古くなってもその学校が地域や子どもたちに必要であり、市教育委員会で指針として目指すべき教育環境として位置付けされた場合には、残さなければならない学校となります。また、児童生徒数が少なくなった場合は、集団生活の中で学校教育が難しいというデメリットがあり、統廃合しようという考えもあります。一方、文部科学省は各市町村の状況を鑑み、少人数でも様々なメリットがあることを提示しており、少人数のメリットを生かしていくという考え方もあります。教育委員会が保護者や地域の声を聞きながら、どのような教育を目指していくかということが肝心であり、その目指す教育に対して現状はどうか、これから先どうなっていくのかなど課題を整理し、課題に対して学校配置を含めた解決策を計画として示していくこととなります。

学校設置については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の担当事務になっています。そして、教育財産の取得は市長の権限とされています。また、教育委員会の規則で定めようとする事項の中で、新たに予算を伴うこととなるものについては、教育委員会はあらかじめ当該地方公共団体の長に協議しなければならないとされています。このため、その段階でアセットマネジメント推進課が関係すると考えています。これら関係課も含め、教育委員会が計画を策定する中、段階的に経営戦略会議や庁議に報告し、意見をいただきながら進めたいと思っています。

したがって、この指針・計画策定では、まずは教育委員会としてどのような教育をしたいのかを検討し、進めていくことが大切であると思っています。

○木下委員

次は専門家のご意見をいただきながら市教育委員会として計画をまとめるために動き出すということで、今回はこのような形で作っていませんが、今回公募型にした理由は何ですか。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

学校適正配置指針・計画は初めての計画ですが、市が作る諸計画についても公募型や指名型で募集し企画提案を経て業者を選定しています。これは、入札による金額の競争でなく、それぞれの企業の持っている得意分野やこれまでの実績、知見などを示していただいて、業者の持っているノウハウを活用しています。現在、この学校適正配置計画を行っている業者が全国的にもあまりないこともあり、広く業者の提案をいただくため、公募型にするものです。

○中川委員

事務局のデータはよくできていると思います。児童生徒数の増減など、これからの時代、災害やどのような事件が起こるか分かりませんが、どのように変わるか分からない人口の変動の中でも、この学校はこのようなものを核にしてやっていきたい、人数が減ってもこのようなものを特色として生かしていきたい、地域や保護者の方などいろいろな意見を取り入れて積み上げていくことを大事にして進めていくという解釈で良いのですか。また、教育委員会でも良いものができると感じていますが、仕事量が膨大なので、同じ考えを持ってお手伝いしていただける方を探すという解釈で良いのですか。

○木下委員

学校教育審議会に参加していて地域の方も子どもたちのことを考えての意見が多くあり、そのような意見が核になることに安心をしました。どんなに優秀な業者でも、地域のことを知らないと思うかと思いましたが、教育委員会の考えはしっかりと持っているので、立派なものができるれば良いと思いました。

○加藤教育長職務代理者

スケジュールを見ると、募集してから決定するまでの期間が大変かと思いません。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

今年度は初年度支払予算額として500万円となっています。この500万円は主にアンケート調査、児童生徒数の推計、素案作成ですが、業者が決まった後、4か月しかない状態です。契約のスケジュールもそうですが、その後も日数がない状態です。特にアンケート調査と児童生徒数の推計については業者の技術を生かしていただきたいと思っておりますが、素案作成に際しては平成26年度における学校教育審議会からの答申を踏まえるとともに、これまで委員の皆様と協議してきた資料がありますので、これらを十分参考とし、受託業者の専門的な知見を入れながら、そしてスピード感を持ちながら進めていきたいと思っております。

○石黒教育長

潮止中の問題や大瀬小の問題もあります。

○高橋委員

他の市町村で計画書を作ってそれがうまく進んでいないとのことですが、なぜうまく進んでいないのでしょうか。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

財政重視の考えや人数が減っただけ、老朽化しただけの話となると、そこに市民のニーズが一つもありません。今まで学校がそこにあって安心安全な学校教育の中、地域の方が一緒になって学校応援団ができ、地域と学校がまとまる中、突然、統廃合などの計画案が発表されると、住民や保護者から反対が起きてしまい、計画が頓挫してしまった事例が全国的にあります。このような事例があるために学校配置計画を躊躇している自治体もあります。

このため、教育委員会としてはまずどのような教育をしたいかということをもっと住民に示してご理解いただき、このような教育をしたいからこのような計画になっていることを示していく必要があります。例えば、新しく行く学校は小中一貫校にする、特認校にするなど、教育的な環境のプラスの材料を示すなどしながら、理解を得て進めることが必要です。このような検討をしないと

反対運動が起きて計画が頓挫するケースが多いようです。

○石黒教育長

100%賛成というのはありません。やるだけのことはやって最後は決断をして、そのためにも広く意見を聴きましょうと捉えていただければ良いと思います。非常に配置が難しい学校もあります。

(2) 八潮市学校給食異物混入対応マニュアル(案)について

【資料説明】

●田口学校教育部副部長兼学務課長

6月議会において一般質問で異物混入対応マニュアルを策定しますと答弁しています。

調査研究をしながら、9月11日に校長研究協議会で素案を提示して意見をいただき、9月14日の給食研究委員会でも意見をいただいたものを、本日お示しするものです。

「学校における異物混入防止対策」ですが、これは学校において異物が発見された場合の対策になっています。担任が異物を発見したときは、児童生徒の安全確認、教室内の混入でないか確認し、異物はそのまま保管し、その時点で「危険異物」と「非危険異物」に分類し、配膳の一時中止、喫食の一時中止を行います。「非危険異物」の場合は取り除けるか・取り除けないかを判断します。取り除ける場合は、基本的には交換して喫食になります。担任は校長に報告して指示を仰ぎます。その後、市教育委員会に報告し、給食センターでは異物の確認、混入の原因究明、再発防止策の報告、納入業者への指導となります。

様式に「給食の異物混入等処理票」がありますが、異物の混入があった場合、学校名、発生日時、問題の内容が具体的に記載され、また校長の所見も記載されます。それを東部給食センターに送付し、給食センターで問題の原因と防止対策を記入します。それが市教育委員会に再度戻り、学校での異物混入か、給食センターでの混入か踏まえながら市教育委員会で所見を記入します。

今までは異物処理票で改善策等の対応を行ってきましたが、今後給食を中止したり、取り換えができなくて中止や給食を変更しなくてはならない場合には保護者等への説明、ホームページへの掲載なども行うこととなります。

#### [質 疑]

##### ○石黒教育長

このマニュアルについては、内部あるいは校長会にも見ていただいて給食研究会からも意見をいただいて、それを踏まえてお示しをしました。

##### ●田口学校教育部副部長兼学務課長

何かご意見があれば今月中にご連絡をいただきたいと思います。その後、教育長に決裁をいただき、校長会に示したいと思います。

#### その他

##### ○木下委員

先日、岡山県倉敷市の豪雨で被災し、子どもたちは避難先から遠い学校に通っていて保護者も心配だということから、せめて防犯ブザーがあればという願いがあり、岡山県教育委員会につながるのある知り合いから防犯ブザー1,000個を寄付していただけないかという連絡がありました。加藤さんにトラック協会で何とかありませんかと相談したところ、加藤さんがいろいろなところ交渉をして、埼玉県トラック協会に1,000個用意してもらうことができました。教育長にもご尽力いただき、埼玉県教育委員会に話をさせていただきました。個人的に動けることではないと今回感じましたが、多くのお力をいただきました。ありがとうございました。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。

次回開催日程

平成30年第10回定例会 平成30年10月24日(水) 午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長 .....

教育長職務代理者 .....

委 員 .....

委 員 .....

委 員 .....